

平成18年4月24日
国土交通省

不動産業者によるマンションの耐震性の再確認に関する調査結果について

1. 調査の目的

構造計算書偽装問題を受け、マンションを販売した不動産業者が自主的に実施した耐震性の再確認の状況について把握する。

2. 調査の方法

不動産関係団体（8団体）を通じて会員会社に調査票を送付。

* 8団体は、（社）不動産協会、（社）日本住宅建設産業協会、（社）全国住宅建設産業協会連合会、（社）全国宅地建物取引業協会連合会、（社）全日本不動産協会、（社）不動産流通経営協会、（社）日本ビルディング協会連合会、（社）高層住宅管理業協会

* 送付数 3,892（送付先は各団体が判断。仲介業者、マンション管理業者等マンション分譲を行っていない会社も含まれている。）

3. 調査の時期

平成18年3月3日～31日

4. 調査の結果

① 回答した会社数

回答数	363
うち、マンションの分譲を行っている会社	252
うち、耐震性の再確認を行っている会社	234
うち、マンションの分譲を行っていない会社	111

③ 耐震性の再確認の対象

自社が分譲した全物件について行っている。	49
新耐震基準により建築された物件(昭和 57 年以降)について行っている。	50
平成 11 年5月以降に建築確認・検査を受けた物件について行っている。	82
うち、指定確認検査機関において建築確認・検査を受けた物件についてのみ行っているもの。	(69)
上記以外の年限を区切って行っている。	23
その他 (管理組合から要望で行っている・販売中の物件について行っている・特定の指定確認検査機関で建築確認・検査を行った物件について行っている 等)	30
合計	234

④ 耐震性の再確認を実施した機関

第三者による耐震性の再確認を行った会社		161
第 三 者 機 関	民間設計事務所、民間建設会社等	109
	JSCA((社)日本建築構造技術者協会)	33
	指定確認検査機関、登録性能評価機関	28
	公益法人(JSCA 及び指定確認検査機関等を除く)	4
	大学、学識者等	4
	自治体	2
	その他	9

※ 1 社につき、耐震性の再確認を行った機関が複数ある場合は、それぞれについてカウントしているため、「第三者による耐震性の再確認を行った会社」数と第三者機関の合計は一致しない。